滋賀県の廃棄物焼却施設計画

論争

滋賀県が志賀町栗原に予定している、大型の廃棄物焼却施設の建設計画。昨年３月に建設予定地の購入を県議会で可決して以来、地元住民を中心に、計画の白紙撤回を求める反対運動が続いている。県は「地元の同意は得た」と主張するが、地元住民らは「同意していない」と真っ向から反論。議論がかみ合わないまま平行線をたどっている。大型の廃棄物焼却施設は必要なのか。地元の同意は得たのか。県と住民グループの代表に、それぞれの主張を聞いた。

正式手続き経て場所選定を

住民は絶対受け入れぬ

「志賀町産廃施設計画問題・住民ネットワーク」代表

小原　克博さん

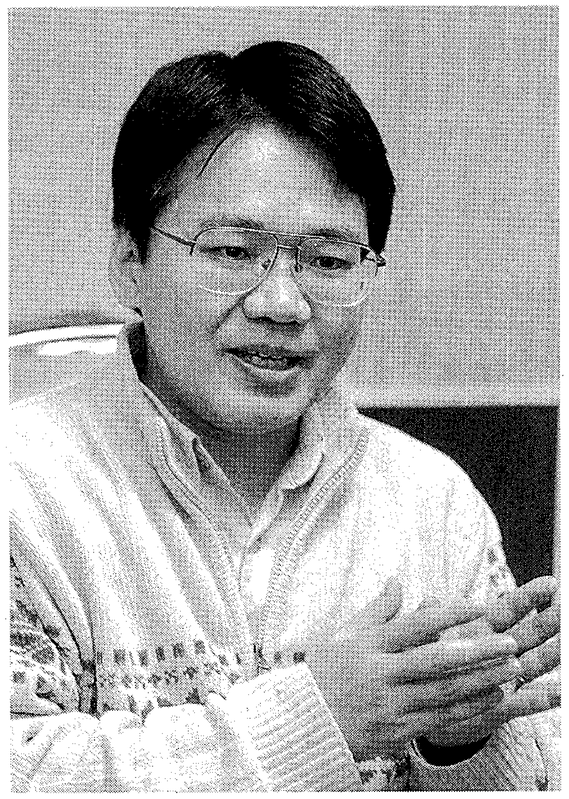

—大型の廃棄物焼却施設が滋賀県に必要ないと考えているのか。それとも、必要だが志賀町栗原には作ってほしくないのか。

「廃棄物焼却施設が必要かどうかを、私たちが決める(ことはできない。仮に必要であれば、正式な手続きを経て場所を選ぶことが必要だ。しかし今回、栗原が選ばれた経緯には明らかに問題があり、そんな計画には断固として反対している」。

—なぜ栗原が選ばれたと考えているか。

「栗原にはゴルフ場の建設計画跡地があり、町には何とかして売りたいという事情、県には広域の産廃処理場を作りたいという事情があった。その両方の事情を知っていた人物が仲介する(ことで、住民が知らない間に、双方に利となる裏約束が成立した、と考えている」

「産廃処理場の土地を選ぶ場合、県には候補地選定の基本方針があり、『企業が集まっていて多くのエネルギーを消費する地区』など、いくつかの条件を満たす必要がある。栗原に関しては全く当てはまらず、県は自らが作成した基本方針に違反して土地を購入した」

「複数の候補地を比べた結果、ここが一番ベストだ」というような議論をするべき。そのような議論は、栗原に関しては全くなかった」

—県は地元の同意を得たと主張しているが。

「二〇〇一年の二月七日、建設予定地の地元の和迩学区区長会で県と町はこの件を説明したとしている。これが地元説明と地元同意の唯一の根拠となっている。しかし、昨年十二月に県と町が開いた地元説明会で、北村正二町長は『土地取得に関する同意は得たが、建設に関しての同意はまだ得ていない』と話した」

「しかし今年一月の町と住民との対話集会で、北村町長は『建設についての同意も得た』と言い方を変えた。区長会で設計予定図を見せたから、建設計画に関しても同意は得ている、という。町長は自らの発言を否定した。おそらく十二月の発言が真実で、誰かに修正するように言われ、一月に発言内容を変えたのではないか」

—区長会での同意は書面で残っていないのか。

「通常は同意書を作り、区長会に参加した区長はそれに署名、捺印することになっている。しかし問題になっている区長会では作られておらず、口約束にすぎない。本来であれば各自治会に持ち帰って、各自治会の意見を集めて決めるべきだ。ほとんどの住民は、県が土地を取得したという事実を新聞報道で初めて知った。これでも、県は地元住民の同意を得たと主張するのか」

—住民ネットの今後の活動は。

「住民は絶対に受け入れないことを、県に伝えていく。地元の同意などないことを、今後も主張していきたい」

profile

こはら・かつひろ

1965年11月生まれ。大阪市出身。ドイツ・マインツ大学、ハイデルベルク大学留学後、同志社大大学院神学研究科博士課程修了。博士(神学)。96年より同志社大に在職し、現在、同大学神学部助教授。

民間だけで適切な処理無理

志賀町の申し出あった

県廃棄物対策課長

上田　一好さん

—なぜ大型の廃棄物焼却施設を、滋賀県が作る必要があるのか。

「県は廃棄物の削減目標を掲げ、減量化や再資源化に取り組んでいる。しかし焼却や埋め立てをする(ことになる廃棄物はゼロにはならない」

「廃棄物の処理施設、特に産業廃棄物についてはひっ迫しており、さらにダイオキシン類の排出基準が強化されたため、民間の施設だけで適切な処理体制を確保する(ことは困難になっている」

—建設予定地の地元の同意は得たのか。

「地元の和迩学区区長会(昨年二月)で、廃棄物焼却施設の立地のために土地取得をしたいと説明し、了解してもらった」

—同意書は?。

「ありません」

—栗原以外の土地を選ぶという可能性は。

「なかった。県内に複数の廃棄物処理施設が必要だという議論をして、場所を探す前に、志賀町から申し出があった」

—志賀町からの申し出は書面で残っているか。

「口頭での依頼だった」

—企業が多く、産廃を多く出している大津市や草津市、栗東市の近くで建設場所を探そうという動きはあったのか。

「なかった。探す前に志賀町から申し入れがあった」

—県が作成している「産廃処理施設候補地選定の基本方針」には「廃棄物の多量発生地域内もしくはその周辺」など四つの基準がある。

「その四点を基準に志賀町に決めたのであればその質問に答えられるが…。そういう基準を頭に置いて、県内では数カ所の廃棄物処理施設が必要だという議論をした。栗原に決める際には、法的にはどうかとか、あそこに立地して問題ないか、などを検討して決めた」

—栗原に決まった後、基準に当てはまらないのでは、という意見もあったのでは。

「ありません」

—栗原は丘陵地が多い。広い平地がある土地を選んだ方がよいのでは。

「栗原の土地で十分建設できると判断した」

—購入前に土地の調査はどうだったのか。

「現地を見に行ったり、文献を集めて法規制などを調べた。実際に地質調査をしたわけではないが、資料で調べた」

—断層があるという話や、比良山系からの吹き下ろしの風が強いという話もある。安全面で問題はないのか。

「今の技術なら十分対応できる。安全で安心な施設を作れると思う」

—地元に行って説明会を開く予定はないのか。

「やりたいが、まだ具体的な計画ができていないので、開けない。いつかは地元にも説明したいし、意見も聞きたい。みんなで計画作りたいんですよ」

—志賀町では反対運動が続いている。予定地を変更する考えはないか。

「ありません」

安全の面でも十分

基準にもそぐわず

profile

うえだ・かずよし

1947年８月生まれ。彦根市出身。71年に滋賀県庁に入庁。エコライフ推進課や湖東地域振興局環境課長などを経て、01年度から廃棄物対策課。同年度は主席参事を務め、本年度から同課課長。